

○議長（堀内春美さん）

続いて通告5番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

通告どおり、一般質問をさせていただきます。初めての質問となります。

コロナ禍の影響もあり、2021年度の全国体力テストの結果は、全国的に10年連続で低下しております。令和2年度はありませんでしたが、令和3年度の体力テストの結果は、素人の私が見ても明らかなおり愕然と下がっております。さらに、山梨県の体力テストの結果は全国平均よりも低いことが指摘されている。その他昨今では、運動ができる子とできない子の2極化も指摘されています。富士川町ならではの自然を生かしながら、体験と遊びが大切な幼児期から、できれば感染のリスクが少ない外で体を楽しく思いきり動かすことが、子どもの体力向上のために必要だと言われています。

富士川子ども子育てプラン内の保育内容の充実の主な取組みのひとつにも、発達を促す運動や体力づくりと記載されておりますが、町内保育所では具体的にどのような取り組みをしているのか、質問いたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えします。全国的に子どもの体力が低下していると言われておりますが、昨年度に山梨県が行った小学生から高校生までを対象とした体力テストにおいても、過去10年で最も低いという結果が出ています。

こうしたことから、本町の町立保育所では、幼児期の基礎的な体力づくりの取り組みとして、毎朝の体操をはじめ、縄跳びや園庭でのマラソン、また豊かな自然に触れながら散歩をするなどの戸外遊びを通して、体力や運動能力の向上を目指した保育をしております。

また、体の基本的な動きを身に着け、バランスがよい成長に繋げるため、専門講師による、マット運動や鉄棒などの運動教室を実施しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

幼児期は、運動機能が大きく発達する時期ですし、幼児期の運動習慣が生涯にわたり肥満や生活習慣病を防ぐ。また、心の発達にも有効であると言われております。文科省の幼児期運動指針によれば、質の確保ももちろんですけれども、量の確保も大切ということで、体を動かす時間を毎日合計60分以上を目安と

しております。私個人の考えでは、雨の日や行事の日で致し方ないときもあるかと思いますが、できるときは70分くらい運動させてあげたら良いのかなと考えておりますが、町のほうでは、この時間をどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。町立保育所の現場でも、概ね60分程度1日の活動量が適当だということは承知しております。それに基づきまして、幼児にとっては日常のあらゆる刺激が成長につながるということから、特に、屋外での遊びは太陽の光を浴びて基礎代謝が上がり、運動をすることで、心肺機能が高まるほか、子どものエネルギーの発散にもつながり、心身の成長により効果があると言われております。

こうしたことから、今後も身近な自然に触れる散歩や農作物の栽培、収穫など、様々な体験を通じて戸外遊びなどを中心的に行う中で、体力の増進を図るとともに心も豊かな子どもに成長するよう、積極的に豊かな自然を活用した戸外保育を実施して参りたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

これから温暖化もありまして、さらに暑くなってくると思いますが、そのような対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。町立保育所では、7月を目安に、夏場の体力づくりとしてはプール遊びを取り入れております。短時間ではありますが、プール遊びなどを通じて子どもの体力増進を図っていきたいと思っております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

現在プール遊びを中心にとということで、ますます暑くなると思いますけれども、これからは先生方には頑張っていただきたいと思っております。

再質問です。文科省の体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動のあり方という調査研究報告書がありまして、ちょっといつかは分からないで

すけれども、南アルプス市の白根保育園もこちらに参加しております。3年間統計を取りまして、こちらに取り組んだ前と後ではかなり園児さんの体力が向上しているという結果が出ております。実際に、こういう形で幼児さんが体を動かすという時間に注目するだけでなく、その調査では、家庭への普及啓発活動と職員への研修という項目がありました。山梨県でも自然保育推進アドバイザー制度などがあり、非常に自然保育の推進、体を動かすということに対して、県も非常に力を注いでおりますが、このような職員研修についてはいかがでしょうか。職員の方々が受講したい研修を積極的に受けられるシステムになっていらっしゃるのでしょうか。また、研修を受けたあと、皆さんでフィードバックするような機会を設けていらっしゃるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。職員の研修についてであります。職員の研修につきましては、保育士も年間を通じて様々な研修を受けております。当然、受けた職員は職場に戻り同僚と共有するというようなことをしております。先ほど議員がおっしゃった南アルプス市のやり方とはまた違いますが、先ほど答弁で申し上げたとおり、専門員を派遣していただいて、児童に体力づくりのマット運動や鉄棒をしていただくというような取り組みもしておりますが、その時にそういった技術を保育士も学ぶことで日常も体育を取り入れてやっておりますので、現場で体力増進づくりを今後も続けて参りたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

大変先生方お忙しいと思いますけれども、やはり研修はとても大切だと思いますので、実際に子どもに触れている職員の方々の声を1番大切にくみ取り、これからも研修等をやっていただければと思います。

再質問です。体力や運動機能についても先ほども申し上げましたとおり2極化が指摘されています。コロナウイルスの感染拡大などで、さらに経済格差が進み、ご家庭の中ではお子さんのことにそこまで気持ちを向けられない家庭も増えているかと思えます。しかしながら、お子さんが家庭の事情で体力や健康面その他のことで不利な状況を強いられるのは、あってはならないことだと考えます。幼児の体力低下に対する2極化について、町の考えはいかがでしょうか。また、実際にそのようなお子さんに対してどのような解決策を取っているかお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。子どもさんが家庭に帰って、家庭の事情で運動等ができない場合というようなご質問だったと承知しておりますが、町立保育所では、早い子では7時前半から遅くまで7時までお預かりしております。そうした中で、体力づくりを保育士が一人ひとりの発達能力を見ながらやっておりますので、そういった中で十分できるように今後も取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

先ほど2極化についてお答えをいただきました。しかしながら、やはり厳しい家庭ではお子さんのことまで、そこまで看られないという方が多くいらっしゃると思います。そこをぜひとも、保護者の方とお子さんの成長を喜べるようなシェアをぜひ、していただきたいと思っております。今回私がこの質問をさせていただきましたのは、幼児の体力低下ということで、小学校に上がったときに、なかなか体育以外でこのような運動の体験をするということが非常に難しくなりますが、幼児期ですと、できる、できないにかかわらず、子どもたちは楽しく運動をすることができます。何かができる、運動ができる、優れているといった能力のみにやはりちょっと注目しがちなのですけれども、実際の体力向上というのは、小学校に行くまでの通学の距離を歩いて行ける。少々暑くても倒れずに立ってられる、そういったことが大切だと思っております。なのでぜひ、幼児期のうちにこのような能力をつけてあげることが、お子さんのこれからの大きな大きな財産になるかと考えております。そしてぜひ保護者の方にもそのようなことを伝えてさしあげてほしいと考えております。

では、次の質問に移らせていただきます。2、移住・定住促進についてです。

(1)の質問です。急速な少子高齢化に伴う人口問題は、先進国の急務であり、過疎の問題を抱える地方都市にとっては、さらに大きな課題であります。一方、最近ではコロナの影響もあり、自然の中で子育てをしたい移住希望者が増えているのも事実です。私が小学生までのお子さんがある家庭の移住者14世帯の方に聞いたところ、皆さん大きな理由の1つに自然の中で子育てをしたいというのを理由に挙げていました。北杜市では、土地や住宅が売れて物件が少なくなっているという話も聞きます。富士川町では、子育て世代の移住希望者にどのような移住・定住促進PRをしているか、質問いたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさにうちの町は自然豊かで、子育てをするには最高のロケーションだというふうに思っています。町の自然環境の魅力や、各種支援制度を周知することにより、住みやすさをPRし、移住・定住者の増加につなげていくため、これまで、プロモーション動画の作成や、空き家バンク制度、定住奨励金補助制度など、移住・定住促進のため、様々な支援策を講じて参りました。

さらに、子育て世代に特化した負担軽減策として、県内ではいち早く18歳までの医療費窓口無料化を実施したほか、出産祝金、保育料の軽減、病後児保育、小中学校給食費補助などの施策を講じて来たところでもあります。

こうした中、移住・定住の更なる推進を図るため、私が自ら都市部を中心に活動する、認定NPO法人「ふるさと回帰支援センター」に、移住・定住支援制度についてPRを行ってきたところでもあります。

こうした取り組みのほか、首都圏富士川会の皆さまや、これから設置する富士川町魅力発信アンバサダーの皆さまからも、町の魅力や施策の情報発信を行っていただき、移住・定住の促進を図って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

様々なすばらしい取り組みをぜひこれからも続けていってほしいと思います。再質問させていただきます。ほかの市町村も、様々なアイデアや予算でこの問題に取り組んでおります。最近では中央市や南部町がやはり定住促進費という形でお金を出しておりますし、また北杜市は、民間の業者と提携をしまして、空き家の解体事業などを進めていると聞いております。予算を多く使わずとも富士川町ならではの移住者にとっての魅力をPRしていくことが、これからは必要かと考えます。山梨県のやまなし暮らし支援センターのホームページから、各市町村のホームページを見ることができるのですが、実際開いてみますと富士川町のホームページは私たちがよく見る住民向けのホームページになっておりまして、例えば早川町では「山で暮らそう」という専用移住サイトになります。市川三郷町は町の紹介動画、身延町は空き家バンクのページが開くようになっております。富士川町も移住希望者が1番欲しい情報が開くように変更していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほどのようなご質問の中にもありましたよう、富士川町の情報がしっかり伝わっていないということですから、そこは今後、富士川町の自然豊かな魅力を発信するために、そういった部分については、更新をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問させていただきます。あともう一点なのですけれども、先ほどの移住支援のやまなし暮らし支援センターでは、各自治体のオンライン相談会を6月に開催しております。富士川町では今回行わないようなのですけれども、この理由についてお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほども町長の答弁の中でもございましたが、やはり富士川町においては、これまで都市部に向けた情報発信というのが不足をしていたのではないかなと考えております。議員の先ほどの質問の中にもありましたが、自然豊かな町をPRするという事で、町では様々な移住・定住支援策を行なっていて、特に今空き家バンクという制度を行なっているのですが、県外から来た方にアンケートをとったところ、なぜ富士川町で空き家を選んだかという質問に対して、「自然とふれあいながら農業に取り組む生活をしたい。」これに富士川町がぴったりだった。そしてまた、「テレビ番組のダッシュ村のような生活をしたい。」これに富士川町がぴったりだったということで、自然が豊かということは非常に県外の方も認識を持っていただいていると思います。今年は先ほどの町長に答弁の中にもありましたが、新たにふるさと回帰支援センターの会員になりまして、そこで都心部を中心に富士川町独自で講座が開けたり、講習会が開けたりというような機会をこの会員になれば設けられることから、都市部においてそういう活動をしたしたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問させていただきます。先ほどの私の質問ですけれども、6月のオンライン相談会を実施しない理由について、もう1度お聞かせ願えますか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

お答えいたします。そちらの方は、町のほうでしっかりとした情報をつかんでおりませんでしたので、参加という機を逸してしまったというのが現実であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問させていただきます。先ほどの空き家バンクの件なのですけれども、今のところたぶん77件成立していると思います。大変人気であるということだと思いますが、空き家バンクは、低価格で住める、再利用ができる。つまり環境面で負荷が少ないという長所もありますし、また先ほど小林議員の答弁でもありましたとおり、放置しておきますと特定空き家となり、こちらのほうで取り壊し等の措置が必要となってくるということで、早めに空き家バンクとして活用していただくのが、私もよいかと思っておりますが、現在家を提供してくれる人が少ないというような話を聞きましたが、家を提供してくださる方への広報や案内はどのように行っているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在空き家バンクの、家を貸してもいいよという登録が6件です。それに対して、町内で家を借りたいというのが、60件でありますので、明らかに希望者に対して提供でき物件が少ないという事実はございます。町として、現在対策をとっている内容につきましては、毎年1年に1度、固定資産税の納税通知書を発送する訳ですけれども、そこで、県外に住む方に対して、もし住む予定がないのであれば町ではこういう制度がありますよ。ぜひこれに参加してくださいということで、1年に1回県外に在住する固定資産税の納税者に対して通知の発送を行っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。60件の希望ということで、大変もったいないなという感じがいたします。たぶん、その1年間の納税義務者の方への通知だけでは、たぶん広報も追いつかないのではないかと私は考えます。そこで、移住者のフォローだけではなく、空家などのマッチングにも活用できる移住コーディネーターという国から補助が出る制度があるかと思うのですが、そのようなものを活用す

るのも1つのアイデアかと思いますが、令和3年6月の一般質問で、ほかの議員の方が質問したのですけれども、移住コーディネーターの設置に関して、本町の答えが「あえてコーディネーターを設置しなくても町民全体がこのコーディネーターという役割を担えるものと考えております。」との答弁でした。1年経った現在も、そのお考えは変わらないのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えいたします。昨年それは私が答えた内容ですけれども、移住してきた方が色々と生活面で困るようなことがある。なのでコーディネーターを置いたらどうかという質問に対して、富士川町においては、長く町内に住んでいて様々な知識を持っている方がおられるので、あえてコーディネーターは置かないという答弁はしたのでありますが、その内容については現在も考えは変わっておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

移住者のフォローだったということですが、空き家などのマッチングにも移住コーディネーターは活用できるのですが、その方面での活用はどのようにお考えでしょうか

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただ今のご質問にお答えいたします。やはり空き家を提供するに当たって、1番ネックになっているのが、様々皆さんに聞きますと、やはり人に貸すことにためらいがある。そして現在住んでいないのだけれども、盆とか暮れに帰ってくるというのが1番大きな理由で、家財道具を片づけるのがちょっと心の整理がつかないというような内容になっております。こういった課題を解決するためには、先ほど申しましたコーディネーターというのも1つの方法であると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひ、前向きに検討していただいて、このようなことを言っただけでは怒られるかもしれませんが、非常に今移住者がたくさん来たいというチャンスのおかげでもありますので、ぜひ人口を増やすためにも活用のほうをお願いし

たいと思います。

あと先ほどのお答えに戻るのですが、再質問させていただきます。先ほどコーディネーターを設置しなくても移住者のフォローは大丈夫ですというお考えだったのですけれども、人口増加という町の非常に重要な課題について先ほどの考えですと、まず評価がちょっとできないです。一般の方の善意に頼っているというところで、あともう1点は住民の皆さんの善意に頼ってしまっているので、支援に差が出てしまったり、ちょっとこんなはずではなかったと思われる方の、そこを取りこぼしてしまったりというような不安がありますが、そこについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。やはり、移住定住して来ていただいた方は、数ある市町村の中から富士川町を選んでくれた方です。そういう人がやはり生活していく上で何かあった場合には、政策秘書課が中心となった、そういう相談の窓口を設けるよということは、広く移住者にPRしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひ移住相談の窓口を開設していただきたいと思います。私も今回1番の質問を通して、移住者の方がいかに自然豊かな場所を求めているか。あともう1点、いかに教育の質を考えているかということを感じいたしました。ですので、私たち住民もこの景観を守ること、そして教育の質を上げていくこと、そこに私自身も尽力していきたいと思います。これで一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告5番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時 4分

---

再開 午後 2時12分